

組織改編

令和4年
4月1日

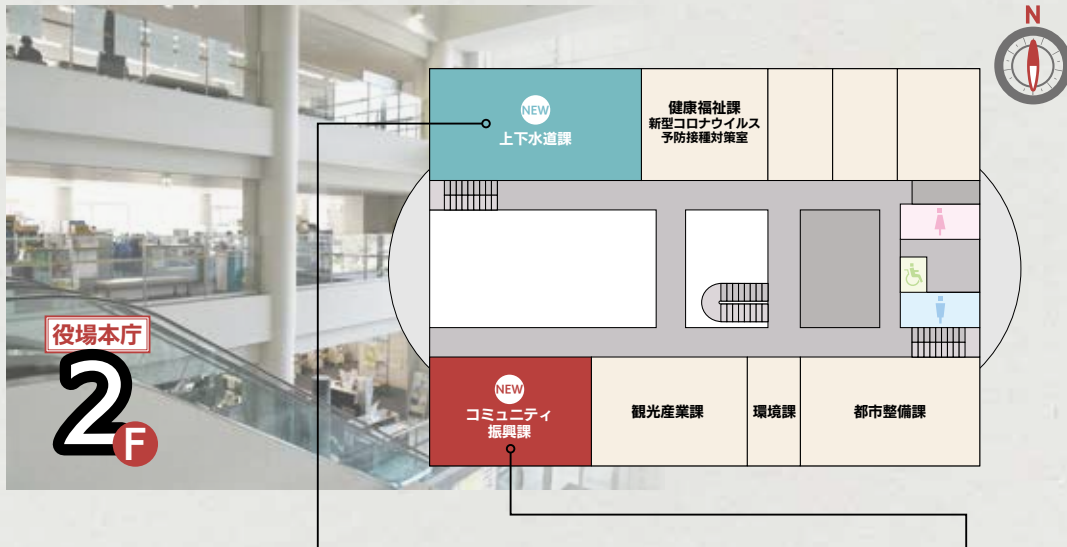
新しく2つの課を開設

令

和4年度の組織改編により
コミュニティ振興課と上下
水道課が新しく編制されました。

これまで教育委員会内の教育長
部局であった社会教育課が町長部
局へと移管され、総務課住民連携
室と統合してコミュニティ振興課
となります。これまで社会教育課
が担当していたスポーツ・文化の
推進や文化財の保護といった業務
は全てコミュニティ振興課へと移
管されます。また、住民連携室が
担当していた役場本庁内の総合案
内としての機能もコミュニティ振
興課が担います。

そして、これまでの水道課、下
水道課を統合し、上下水道課を新
設します。水道事業、下水道事業
を一貫した体制で推進できるよう
になり、業務の効率化を図ります。
以上の組織改編に伴い、役場本
庁内の配置や問い合わせ先等が変
更となるのでお知らせします。



役場本庁
2F



水道課

主な業務内容

- ・上水道の供給
- ・水道施設の維持管理
- ・水道料金の徴収

TEL 391-1132
FAX 391-1198



下水道課

主な業務内容

- ・下水道施設の維持管理
- ・下水道使用料の徴収
- ・下水道管渠の整備

TEL 391-1136
FAX 391-1194



社会教育課

主な業務内容

- ・公民館活動、社会教育の推進
- ・文化財の保護
- ・生涯学習の推進
- ・スポーツ文化イベントの開催

TEL 391-1160
FAX 391-1195



総務課 住民連携室

主な業務内容

- ・役場本庁の総合案内
- ・町民の声傾聴事業
- ・町民との対話を推進する事業

TEL 391-1210
FAX 394-3199



上下水道課



役場本庁 2階北側

水道関係

TEL 391-1132
FAX 391-1198

下水道関係

TEL 391-1136
FAX 391-1194



コミュニティ振興課



役場本庁 2階南側

総合案内業務のみ
役場本庁1階
北側にて受付

TEL 391-1160
FAX 328-5995

